

新出 中世の『遊行上人縁起絵巻』と『源氏物語絵巻』の詞書断簡 —— 清浄光寺蔵（遊行寺宝物館保管）『古筆類手鑑』貼り込みの古筆切より ——

津田 徹英

はじめに

神奈川県藤沢市に所在する時宗総本山 清浄光寺（遊行寺）の宝物館に「古筆類手鑑」の外題をもつ『古筆手鑑』一冊（縦三八・三 cm、横二四・二 cm）（挿図 1、以下、『手鑑』）が秘蔵されていることを知ったのは、展示を観覧すべく同館を訪れた際、館長の遠山元浩氏からのご教示による。その場で興味を示したところ幸いにも限られた時間ではあったが閲覧の機会を頂戴した。¹『手鑑』を総覧し、すぐに貼り込まれた古筆切（断簡）のなかに中世に遡る絵巻詞書とおぼしきものが数点含まれていることに気が付いた。内容を確認するため、許可を得て手持ちのデジタルカメラでそれらの簡易撮影（いわゆるメモ撮影）を行い、帰宅後すぐに照合してみた

挿図 1 『古筆類手鑑』表紙
清浄光寺（遊行寺宝物館）

いることに気が付いた。内容を確認するため、許可を得て手持ちのデジタルカメラでそれらの簡易撮影（いわゆるメモ撮影）を行い、帰宅後すぐに照合してみた

ところ、それらの古筆切が『遊行上人縁起絵巻』と『源氏物語絵巻』の詞書断簡に相当することが判明した。それらは一行もしくは数行に過ぎない。しかしながら、それらがかつて詞書として有していた散逸絵巻についての情報を少なからず提供してくれるのも事実である。以下は、再度熟覧²に及んだ折の知見を交えつつ、各断簡についての情報共有を兼ねて報告を行うものである。なお、『手鑑』は、その常として台紙貼り折帖の体裁をとっており、厚手の台紙を二つ折りにして蛇腹状に貼り継ぎ、表裏ともに各山折りの左右各面に古筆切（断簡）を貼り付けている。報告にあたって、それぞれの貼付箇所を明示するため、その所在が折帖の表側か裏側か、前から数えて何折目の右面か左面かで表記するようにした。また、報告にあたって断簡に付した番号は便宜上のものであることも予め断っておく。

一、『遊行上人縁起絵巻』詞書断簡 三点

断簡 (1)（『手鑑』裏 2 折目左面に貼り込み）

楮紙、縦二三・五 cm、横一三・八 cm、各行の字高二〇・一 cm 前後、

この断簡 (1)（挿図 2）は、入墨に際しての滲み止めのために料紙の表

挿図2 断簡(1) (『古筆類手鑑』貼り込みの古筆切)

挿図3 文字筆跡の比較(一覽)

挿図4 京都・金光寺本『遊行上人縁起絵巻』卷六第三段詞書(部分)

※各文字下の数字は、当該の文字が各巻の第何紙・何行目に存在するかを示す。なお、該当文字が見当たらないところは空欄とした。

面には全面に及んで礬水じょうすいの塗布(いわゆる「礬水引き」)が施されているようである。現状の天(上方)の余白は切り縮められていると見た方が穏当であり、かつ、地(下方)の縁にはかなり摩損が認められる。そこに残る五行の文は「すゝろにこころすみて念仏の／信心もおこりゆやく歓喜のなみ／たいともろくおちければ同行／ともにこえをと、のへて念佛し／ひさけをたゝいてをとり給ける□」(／は改行を示す、以下

同じ)である。それは『遊行上人縁起絵巻』のうち、一遍(一二三九)の行実を描いた第二巻・第一段の一節に相当する。そこにあらわれた特徴的な文字を仮名と真名に分けて『遊行上人縁起絵巻』諸本の詞書における同一文字で比較してみると、その筆跡は十四世紀後半の制作とみなされる金蓮寺本巻一〇の上巻、同別本(巻八のみの残巻)、金光寺本巻六の各詞書(註)と同一の筆跡と判断してよい(挿

図3)。自ずとこの断簡(1)が執筆された時期もこれらの制作とさほど時を隔てない頃であったということになる。

断簡(1)は、それらと巻が重複していないものの、詞書の字高はもとより、^④運筆に際して顕著な肥瘦が認め難く一定している点において異なる(挿図4)。そのことは、これに帯同していた絵巻そのものが全く別の機会に制作され、詞書がそれにあわせて執筆されたことを示唆する。^⑤なお、断簡(1)を含んだ『遊行上人縁起絵巻』の制作が巻二に留まるものであったのか、全十巻に及んでの制作であったのか、さらにはその詞書の執筆が十巻すべてに及んで一人でなされていたのかどうかということについては、この断簡からは窺い知ることができない。

断簡(2) (『手鑑』表14折目右面に貼り込み)

楮紙、縦二九・六cm、横二二・三cm、各行の字高二五・六cm前後、

この断簡(挿図5)も料紙の表面を替水引きとしたようである。天・地の余白に余裕がないことを思えば、切り縮められているとみた方が穏当であろう。四行に及ぶ文は「生死到来の悲の風病のゆかにさはけは／無常の刀心をきらすと云事なし 適穢土／を厭離せんとすれば 其躰を

執して其影／をわかれんとするか如しいづくにてか此をはな」ということになる。これは『遊行上人縁起絵巻』における時宗二祖・他阿真教(二二三七〜二三二九)の行実を描いた巻九・第三段の詞書の一節に相当する。

断簡(2)の文字には墨線に肥瘦があり、一〜三行の各行において、やや文字が太く墨色が濃くなるところが認められる。その箇所は執筆に際して筆に墨を含ませて墨継ぎが行われたところとみることができであろう。墨継ぎは概ね一行半くらいごとに行われていたようである。断簡(1)と比較してみると、断簡(2)の方が闊達な筆運びとなっている。

ちなみに断簡(2)の書風と極めて近いと考えるのが、個人蔵の古筆手鑑『かたばみ帖』に貼り込まれた『遊行上人縁起絵巻』巻四・第四段の断簡である(挿図6)。残念ながら『かたばみ帖』に貼り込まれた断簡につ

挿図5 断簡(2) (遊行寺宝物館保管『古筆類手鑑』貼込の古筆切)

挿図7 文字筆跡の比較 (一覽)

挿図6 『遊行上人縁起絵巻』巻四・第四段 断簡 (『日本の書と紙 古筆手鑑』『かたばみ帖』の世界』三弥井書店、2012年202頁より転載)

いては一行の字高の報告がなされていないため、確定まであと一步の感があるが、肥瘦を交えた闊達な運筆と相まって、共通する文字を仮名・真名に及んで比較するとき、両者は同一筆跡とみてよい（挿図7）。かつ、いずれの断簡も基本は一行十七文字宛となることから、それぞれの断簡が属した巻は一具同時期の制作であったものと思われる。その折に制作をみた『遊行上人縁起絵巻』が全十巻に及んでなされていたのか、また、その詞書の執筆が全巻ひとりでなされていたのか、あるいは数名で分担した「寄合書き」であったのか、さらにこの書き手は巻四と巻九の詞書の執筆だけに留まったのかどうか、それらについては判断がつかない。しかしながら、これまで『かたばみ帖』に貼り込まれた古筆断簡と同一筆跡とみなされる事例が知られていなかっただけに、断簡(2)の出現は貴重といえよう。

なお、この断簡(2)の執筆年代を推定するための手がかりはないが、近世に降るものとは到底みなし難い。とすれば中世における『遊行上人縁起絵巻』の制作の大半が十四世紀後半に集中することを考慮に入れるとき、この断簡(2)を含む絵巻の制作もほぼ同じ時期であったように思われる。それは断簡(1)、および、以下に述べる断簡(3)とさほど時を隔てない頃ということになる。⁸⁾

断簡(3)（『手鑑』表17折目左面に貼り込み）

楮紙、縦三二・六cm、横三・五cm、一行の字高三・〇cm、

断簡(3)（挿図8）は一行のみを伝える。料紙の表面はやはり礬水引きとしたようである。書かれた一文は、「れは滅後の遺弟報恩のつとめも時所相應」の十八文字である。『遊行上人縁起絵巻』の時宗二祖・他阿真教

挿図8 断簡(3)（古筆類手鑑）貼り込みの古筆切

の行実を描いた巻十・第一段の詞書の一節に相当する。

この断簡(3)の筆跡は、遊行寺本（全巻同一筆跡）、金台寺本（巻二のみの残存）、金光寺本 巻三、五、九、常称寺本 巻五と同筆とみてよい。試みに全巻を完存し詞書の文字情報が豊富な遊行寺本の詞書と断簡(3)において共通する文字を仮名・真名の双方に及んで比較したものを提示しておく⁹⁾と別掲の通りである（挿図9）。断簡(3)もそれらの制作が推定される十四世紀後半の執筆とみて大過ないであろう。

ちなみに、断簡(3)も天地の余白が少なく、切り縮められているようであり、もとの料紙の縦の長さを窺うことはできない。ただし、その字高に着目してみると、三一・〇cmの値を示す。この数値は同一の筆跡と認められた金光寺本 巻三、五、九の詞書字高と近い値を示している。すなわち、金

挿図9 文字筆跡の比較（一覧）

※遊行寺本の各文字下の数字は、第何巻-何段の詞書-第何紙-何行目に存在するかを示す。

光寺本の卷三は三一・五cm、卷五は三〇・九cm、卷九は三一・〇cmの値を示す。加えて断簡(3)における「報恩の」以下には料紙に水染みが認められるが、金光寺本においても各巻に及んで水染みが随所に認められる(前掲挿図4参照)。そのことを思えば、断簡(3)は、本来、これらと一具をなしていた卷一〇の詞書の一部であった可能性が極めて高い。

現状、金光寺本は、卷三、五、六、九の四巻のみを伝える。この断簡(3)はそれらと一具をなし、これまで全く手がかりのなかった卷一〇がかつて確かに存在していたことの証左となり得るものということになる。たった一行ではあるが、その存在意義は大きい。

二、『源氏物語絵巻』詞書断簡 一点

断簡(4)〔『手鑑』表6折目右面に貼り込み〕

楮紙、縦三〇・一cm、横四・〇cm、一行の字高二七・七cm、

この断簡(挿図10)も僅か一行に過ぎない。料紙の表面は墨の滲み止めを行うべく全面に及んで雲母きらの塗布(いわゆる「雲母引き」)を施していたようである。文は「たれのそらめつらしくはれた」の十三文字である。この一行だけでは内容が掴み難いが、それは『源氏物語』五十四帖のうちの第十一帖「花散里(はなちるさと)」の一文「さみたれのそらめつらしくはれたるくもまに」の一部で、光源氏が麗景殿女御の妹・三

挿図10 断簡(4)〔『古筆類手鑑』貼り込みの古筆切〕

の君(花散里)のもとを訪れる描写にあたる。

現状、おそらく天・地が幾分切り縮められているものと思われるが、『源氏物語』の伝世写本が冊子形態を専らとることを思うとき、感覚的なものではあるが、それらとは異なりいささか料紙の縦の寸法が長く、それに比して一行分の文字があまりにも大きく、そのため文字量が少なすぎる。やはりそのありようを思えば、物語そのものの伝写本とみるよりは、絵巻の詞書断簡と判断した方が適切であろう。

ちなみに、『源氏物語絵巻』と言うとき、徳川美術館および五島美術館に所蔵される平安末期のそれがすぐ想起される。しかしながら現存のそれらには第十一帖「花散里」に該当する巻は存在しない。かつ、文字の筆跡あるいは一行の文字数から判断して、それらと一具をなすものではないことも明白である。ただし、この断簡の筆跡は近世に降るものとは到底思われない。そこで手がかりを得るべく、佐野みどり監修・編著『源氏絵集成』(藝華書院)を検してみたが、中世に制作された『源氏物語絵巻』の現存の遺例が乏しく実態が十全に把握されるまでには至っておらず、研究の空白期となっていることは否めない¹⁰⁾。その中世における『源

挿図11 断簡(4)部分

氏物語絵巻』の制作と受容の一端を示唆するのが、たった一行に過ぎないこの断簡ということになる。
改めてこの断簡を眺めみると、「たれの」の文字付近に(挿図11)、金の切箔で小さな花びらと、青墨に近い薄

挿図 12 「亀山天皇巻物切」(田中登編『平成新修古筆資料集』巻三、思文閣、2011年11頁より転載)

挿図 13 「筑後切」(『後撰和歌集』巻十六 断簡) 部分 国宝手鑑『藻塩草』貼り込み 京都国立博物館

墨で小さな葉と、か細い線をもって伸びた莖が描かれていることに気が付く。つまりは装飾料紙をもって詞書が書かれていたことになる。中世絵巻の多くが詞書の料紙表面に墨の滲み止めを目的として礬水もしくは雲母を全体に及んで塗布することに留まる傾向にあったことを思えば、この断簡において料紙そのものに装飾がともなっていたことは、それが格別贅を尽くした仕様であったことを示しているといえよう。

ここで中世における『源氏物語絵巻』の制作を考えるうえで視野にい

れておきたいのは、田中登編『平成新修古筆資料集』巻三(思文閣)に紹介のある「亀山天皇巻物切」(亀山天皇(一二四九〜一三〇五)の手跡になる卷子本の断簡)という伝承をともなう個人蔵の古筆切一葉(挿図12)にある¹¹⁾。その解説に従えば、縦二八・三cm、横一七・三cm、一行十十三文字となる五行分で、紙面に金銀砂子を用いて霞引きを行った装飾料紙を用い、文章は『源氏物語』第三十四帖「若菜」下の一節(光源氏らの住吉社参の場面描写の箇所)に相当する¹²⁾。これを紹介した田中登氏は、それが『源氏物語絵巻』の詞書断簡であることを指摘している。いま、これを遊行寺宝物館に保管される『手鑑』に貼り込まれた断簡(4)と文字の比較をしてみると、比較に耐え得る共通文字は一行目第三文字の「れ」の一字しかなく、はなはだ心もとないが、その文字に見る左や下から右上に向けて筆を跳ね上げる角度、および、その間、筆をいったん引き上げて墨線が途切れる点において、同一の書き癖をそこに認めることができる。つまりは同一人物の筆跡であった可能性を視野に入れてよいであろう。

ちなみに、この「亀山天皇巻物切」を紹介された田中登氏は、執筆時期について鎌倉時代中期(十三世紀半ばあたり)を推定されている¹³⁾。ただし私見では、その筆跡は伏見天皇(一二六五〜一三二七)の書風(挿図13)を字んだ、十四世紀初め頃とみた方が穏当のように考える。

遊行寺宝物館保管の『手鑑』に貼り込まれたこの断簡は、たった一行十三文字に過ぎないが、第十一帖の「花散里」の絵巻の存在を示すものであり、一方、「亀山天皇巻物切」は第三十四帖「若菜」下の絵巻の存在を示している。ともに同時期に同一人物の手になる詞書執筆とみなされることを思えば、調巻と構成は不明ながらも中世において『源氏物語絵

『卷』が少なくとも光源氏の逸話(全四十一帖)をもとに制作がなされていたことがここに示唆されるものと考えるのである。

註

- (1) 閲覧は、二〇二二年九月七日(火)に、開催中の特別展「江の島」(会期 七月一七日～十月四日)の観覧のために高岸輝(東京大学)、井並林太郎(京都国立博物館)の両氏とともに遊行寺宝物館を訪れた際に機会を設けていただいた。
- (2) 再度の熟覧は、四月一日からの一年に及ぶサバティカル渡英を目前に控えた二〇二二年三月二十七日(日)の午後に行った。
- (3) 津田徹英「詞書筆跡からみた金蓮寺本『遊行上人縁起絵巻』の位相」『美術研究』四二三号、国立文化財機構 東京文化財研究所、二〇一八年。
- (4) それぞれの詞書字高を比較すると以下の通り(絵巻における詞書字高は原則、各巻の巻頭詞書で計測している)。
 - ・遊行寺宝物館 断簡(1) 二〇・一 cm
 - ・金蓮寺本 巻一〇の上巻 二九・一 cm
 - ・金蓮寺別本(巻八のみの残巻) 二九・七 cm
 - ・金光寺本 巻六 三一・五 cm
- (5) ちなみに、第二巻の詞書断簡として既知のものは個人蔵の「一遍藤沢切」と伝承される古筆切(第五段の一節)だけである(田中登編著『古筆の楽しみ』武蔵野書院、二〇一五年、一八一頁・図版八〇)。しかし、それとは筆跡を異にしており、一具であったとみることはできない。
- (6) 石澤一志・佐々木孝浩・中村健太郎 編『日本の書と紙 古筆手鑑『かたばみ帖』の世界』三弥井書店、二〇二二年(二〇二二頁、図版一三四)。

(7) 註3の津田徹英前掲論文。

- (8) 一見、断簡(1)、(2)、(3)は非常に近い筆跡・書風を示しているかのようである。しかし、註3の津田徹英前掲論文で明らかにしたように、断簡(1)を含むグループと断簡(3)を含むグループは横画の引き方が根本的に異なる。そのことを具体的に示してみると、断簡(3)(挿図8)の下から三文字目の「所」の文字では、横画が水平一文字に引かれるのに対して、断簡(1)のグループとして掲げた金光寺本(挿図4)の二行目の下から六文字目の「所」の文字では横角が大きく上に撓んでおり、その傾向は一行目と三行目の「事」の文字においても確認できる。さらに、「く」「ひ」「ゆ」「を」の文字の書き癖・かたちが断簡(1)の属するグループと断簡(3)の属するグループで顕著な相違をみせることについては、註3の津田徹英前掲論文で指摘するところである。両グループは別人の手になると見なければならぬ。一方、断簡(2)(挿図5)は一見すると、挿図4に掲げた金光寺本に近い書風を示すかのようである。しかしながら、断簡(2)の二行目の下から6文字目にあられた「事」の文字の横画は水平一文字に引かれており、それは挿図4に掲げた金光寺本の二箇所にあられた「事」の文字と筆法を違えている。このほか金光寺本の二、三行目と断簡(2)の二、三、四行目にあられた「を」の文字のかたちは明らかに違えている。つまり、断簡(2)は断簡(1)とも断簡(3)とも異なる人物の手跡と見た方が適切と判断する。
- (9) 金光寺本の現存分各巻の欠失箇所は以下の通り。
 - ・巻三 第一段の絵の前半、第二段の絵の後半、第四段の絵の大半。
 - ・巻五 第三段の絵の後半、第四段の絵の中盤と後半。
 - ・巻六 第二段の絵の二箇所、第四段の後半以降のすべて。
 - ・巻九 第一段の絵の二箇所、第二段の絵の大半、第三段の詞書と絵のすべて。

(10) 佐野みどり「源氏絵研究の現況」同 監修・編著『源氏絵集成』研究

編、藝華書院、二〇一一年、(一一)―(一三頁)。

- (11) 田中登 編『平成新修古筆資料集』巻三(思文閣、二〇一一年) 所載「二、亀山天皇巻物切(源氏物語絵詞)」(一〇―一二頁)。なお、渡英中
にあり現地で古筆関係文献・情報に触れ得ないなか、井並林太郎氏より、先行研究についてご教示いただいた。この文献を知り得たことで格
段に考察が進展することになった。氏に感謝を込めてそのことについて
記しておきたい。

- (12) この報告に先立って、田中登「源氏物語絵詞二題―絵巻物と古筆切
―」『汲古』四六号、汲古書院、二〇〇四年においても、この「亀山天
皇」に仮託されるこの巻物切の紹介がなされている。

- (13) 註11の田中登前掲書(二〇頁)ならびに、註12の同「源氏物語絵詞二
題―絵巻物と古筆切―」。

【付記】

小稿執筆に先立ち、遊行寺宝物館館長 遠山元浩氏にはご多用のなか清
浄光寺所蔵の『古筆類手鑑』の熟覧、写真掲載等の際し、折々さまざまに
ご配慮を頂戴した。ここに記して深く謝辞を表明するものであります。

なお、この研究は科学研究費助成事業(科研費)・基盤研究(B)「中世
絵師組織の社会的活動基盤と様式系統の相関―十四世紀の縁起・絵伝を結
節点として」(代表 東京大学教授 高岸輝)の成果の一部である。

(執筆から校了まで渡英中のノリッジにて)